

人事行政の運営等の状況について（平成19年度版）

地方公務員法第58条の2及び習志野市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例第6条の規定に基づき、職員任用、給与状況、勤務条件等、人事行政の運営等の状況について公表します。

1. 職員の任免及び職員数に関する状況

①職員採用の状況

平成19年4月1日現在			平成18年度		
採用試験	選考	合計	採用試験	選考	合計
47人	21人	68人	40人	20人	60人

(注)選考は、千葉県教職員からの転入です。

②退職者の状況

(平成18年度)

定年退職	勤奨退職	死亡退職	普通退職	その他	合計
31人	20人	2人	13人	22人	88人

(注)その他は、千葉県教職員への転出です。

③部門別職員数の状況

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年 増減数	主な増減要因
		平成19年	平成18年		
一般行政 部門	議会	11	12	△ 1	事務の統廃合縮小
	総務企画	166	168	△ 2	事務の統廃合縮小・欠員不補充
	税務	54	54	0	
	民生	334	341	△ 7	事務の統廃合縮小・事務の民間委託
	衛生	121	125	△ 4	事務の統廃合縮小・事務の民間委託
	労働	0	0	0	
	農林水産	8	8	0	
	商工	8	8	0	
	土木	90	92	△ 2	事務の統廃合縮小・欠員不補充
	小計	792	808	△ 16	<参考> 人口1万人当たり職員数 50.49人
特別行政 部門	教育	312	317	△ 5	事務の統廃合縮小・欠員不補充
	消防	208	207	1	欠員補充
	小計	520	524	△ 4	
公営企業 等会計 部門	水道	31	31	0	
	下水道	29	29	0	
	その他	114	114	0	
	小計	174	174	0	
合計		1,486	1,506	△ 20	<参考> 人口1万人当たり職員数 94.73人

(注)教育長を含む。

④級別職員数の状況

(平成19年4月1日現在)

区分		1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	
	標準的な職務内容	主事補 技師補	主事 技師	副主査 主任主事 主任技師	主査	主査	課長	次長	部長	計
全職員	職員数	105	135	498	269	213	138	40	29	1,427
	構成比	7.4%	9.4%	34.9%	18.9%	14.9%	9.7%	2.8%	2.0%	100.0%
	(1年前)	5.7%	9.7%	36.2%	19.3%	14.9%	8.9%	3.2%	2.1%	100.0%
一般行政職	職員数	42	32	188	83	86	88	32	23	574
	構成比	7.3%	5.6%	32.8%	14.4%	15.0%	15.3%	5.6%	4.0%	100.0%
	(1年前)	5.4%	4.2%	33.4%	15.6%	16.2%	14.3%	6.5%	4.4%	100.0%

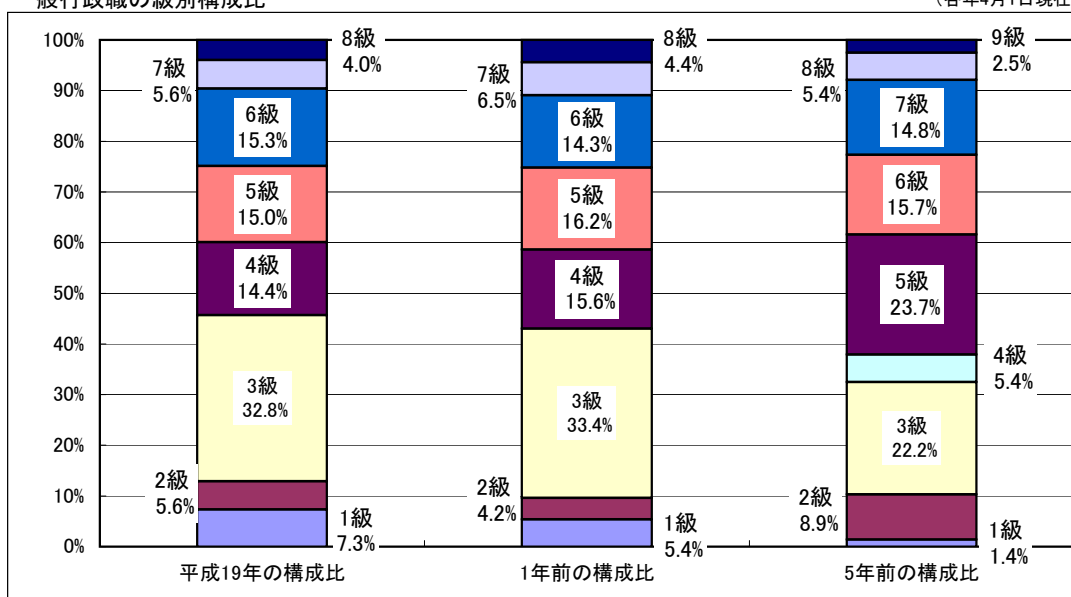
区分		1級	2級	3級	4級	
	標準的な職務内容	助教諭	教諭	教頭	校長	計
教育職	職員数	0	55	2	1	58
	構成比	0.0%	94.8%	3.5%	1.7%	100.0%
	(1年前)	0.0%	96.6%	1.7%	1.7%	100.0%

(注) ・教育長を除く。

・教育職は、習志野高等学校の教員です。

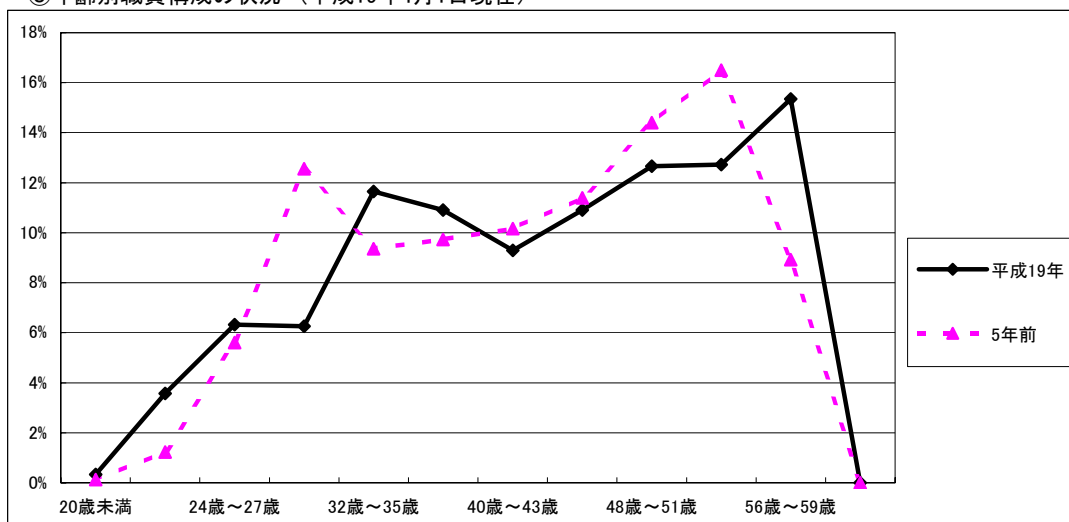
一般行政職の級別構成比

(各年4月1日現在)



平成18年4月1日から9級制を8級制に変更しました。(旧給料表の3級と4級を統合。)

⑤年齢別職員構成の状況（平成19年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	5	53	94	93	173	162	138	162	188	189	228	0	1,485

(注)教育長を除く。

⑥定員適正化計画の状況

・定員適正化進捗状況

	平成8年度	平成17年度	削減
職員数	1,807人	1,540人	△267 (△14.8%)

平成8年に策定した当初の計画により、平成17年までに267人削減しました。

平成17年に新たな目標を策定して、以下のとおり取り組んでおります。

・定員適正化目標（平成22年目標）

計画期間／平成17年4月1日～平成22年4月1日

最終年度の計画人員／全部門 1,437人（平成17年4月1日現在の職員数1,540人に対して103人削減、6.7%減）

・定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

（各年4月1日現在）

区分 部門	17年 計画始期	18年 1年目	19年 2年目	数値目標
職員数	1540人	1506人	1486人	1437人
対平成17年 削減数		△34人	△54人	△103人

(注)・数値目標は、平成22年4月1日の目標職員数です。

・職員数は、教育長を含む。

2. 職員の給与の状況

①職員給与費の状況(公営企業等会計を含む全会計決算のうち正規職員に係る給与費)

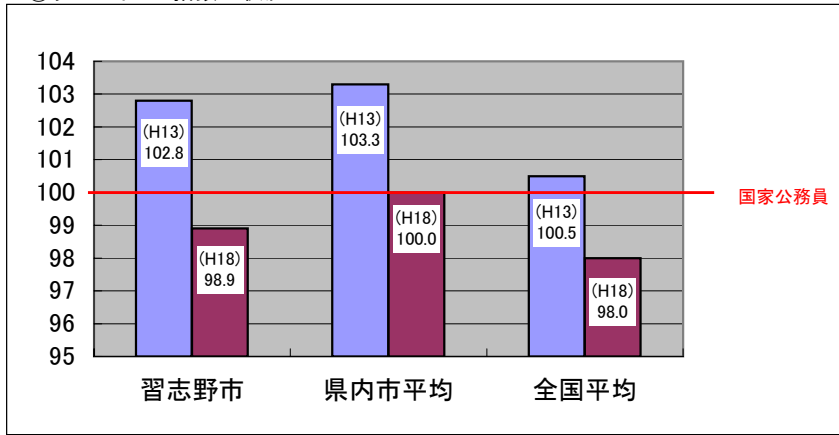
区分	職員数(A)	給与費				1人当たり 給与費(B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
平成18年度	1,495人	6,187,938千円	1,539,015千円	2,658,663千円	10,385,616千円	6,947千円
平成17年度	1,526人	6,414,460千円	1,596,184千円	2,737,831千円	10,748,475千円	7,044千円

(注)・職員数及び給与費は、派遣職員、再任用短時間勤務職員、臨時的任用職員を除く。

・職員数は、各年度4月1日現在の人数です。

・「職員手当」とは、扶養手当・通勤手当・住居手当等の各種手当(退職手当を除く)をいいます。

②ラスパイレース指数の状況



(注)・平成18年4月1日現在の習志野市の地域手当補正後ラスパイレース指数は102.7です。

・平成19年4月1日現在の習志野市のラスパイレース指数は99.1(地域手当補正後ラスパイレース指数は101.9)です。

・ラスパイレース指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

・地域手当補正後ラスパイレース指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレース指数です。

③職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況

(各年4月1日現在)

区分		一般行政職				技労職			
		平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)	平均年齢
平成19年	習志野市	358,395円	454,379円	415,031円	44歳5か月	331,537円	401,856円	380,564円	46歳1か月
	国	325,724円	—	383,541円	40歳8か月	287,094円	—	320,514円	48歳9か月
	千葉県	363,327円	448,059円	—	44歳8か月	330,096円	380,128円	—	49歳4か月
平成18年	習志野市	369,539円	471,463円	427,906円	44歳10か月	325,625円	402,657円	373,313円	45歳0か月
	国	328,477円	—	381,212円	40歳4か月	286,500円	—	318,595円	48歳4か月
	千葉県	368,842円	451,858円	—	44歳7か月	329,966円	379,474円	—	49歳1か月

(注)「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には含まれていない時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当を除き、国家公務員と同じベースで再計算したものです。

④職員の初任給の状況

(平成19年4月1日現在)

区分	習志野市	千葉県	国
大学卒	176,800円	176,800円	I種 179,200円 II種 170,200円
高校卒	142,800円	142,800円	138,400円

⑤職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況 (各年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
平成19年	全職員	大学卒	273,927 円	314,639 円	334,233 円
		高校卒	230,833 円	276,476 円	293,750 円
	一般行政職	大学卒	272,750 円	313,993 円	355,097 円
		高校卒	234,188 円	275,370 円	303,192 円
	技労職	— (※)	274,999 円	297,840 円	
平成18年	全職員	大学卒	276,764 円	322,197 円	368,895 円
		高校卒	247,436 円	276,700 円	314,978 円
	一般行政職	大学卒	276,256 円	318,135 円	354,800 円
		高校卒	225,250 円	275,100 円	305,700 円
	技労職	248,653 円	278,550 円	299,083 円	

(※)経験年数10年の技労職に該当する職員はいません。

⑥職員手当の状況 (平成19年4月1日現在)

区分	習志野市	国																																				
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> 配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養親族 1人 6,000円 16歳から22歳までの子等 1人につき 5,000円加算 	<ul style="list-style-type: none"> 配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養親族 1人 6,000円 16歳から22歳までの子等 1人につき 5,000円加算 																																				
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> 借家の場合 (家賃12,000円を超える場合に限り) 家賃の額に応じ27,000円を限度に支給 自宅の場合 世帯主 10,000円 	<ul style="list-style-type: none"> 借家の場合 (家賃12,000円を超える場合に限り) 家賃の額に応じ27,000円を限度に支給 自宅の場合 2,500円 (新築・購入後5年間支給) 																																				
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> 電車、バスを利用する場合 交通機関が発行している最も長い通用期間の定期代相当額を全額支給 乗用車等を使用する場合 使用距離等に応じて 2,000円～37,630円を支給 	<ul style="list-style-type: none"> 電車、バスを利用する場合 交通機関が発行している最も長い通用期間の定期代相当額を支給(1月当り限度額55,000円) 乗用車等を使用する場合 使用距離等に応じて 2,000円～24,500円を支給 																																				
期末手当 勤勉手当	<table border="0"> <tr> <td></td> <td>期末手当</td> <td>勤勉手当</td> </tr> <tr> <td>6月期</td> <td>1.400月分</td> <td>0.725月分</td> </tr> <tr> <td>12月期</td> <td>1.600月分</td> <td>0.725月分</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3.000月分</td> <td>1.450月分</td> </tr> </table>		期末手当	勤勉手当	6月期	1.400月分	0.725月分	12月期	1.600月分	0.725月分	計	3.000月分	1.450月分	<table border="0"> <tr> <td></td> <td>期末手当</td> <td>勤勉手当</td> </tr> <tr> <td>6月期</td> <td>1.400月分</td> <td>0.725月分</td> </tr> <tr> <td>12月期</td> <td>1.600月分</td> <td>0.725月分</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3.000月分</td> <td>1.450月分</td> </tr> </table>		期末手当	勤勉手当	6月期	1.400月分	0.725月分	12月期	1.600月分	0.725月分	計	3.000月分	1.450月分												
	期末手当	勤勉手当																																				
6月期	1.400月分	0.725月分																																				
12月期	1.600月分	0.725月分																																				
計	3.000月分	1.450月分																																				
	期末手当	勤勉手当																																				
6月期	1.400月分	0.725月分																																				
12月期	1.600月分	0.725月分																																				
計	3.000月分	1.450月分																																				
退職手当	<p>職制上の段階、職務の級等による加算措置 有</p> <table border="0"> <tr> <td>(支給率)</td> <td>自己都合</td> <td>勸奨・定年</td> </tr> <tr> <td>勤続20年</td> <td>23.50月分</td> <td>30.55月分</td> </tr> <tr> <td>勤続25年</td> <td>33.50月分</td> <td>41.34月分</td> </tr> <tr> <td>勤続35年</td> <td>47.50月分</td> <td>59.28月分</td> </tr> <tr> <td>最高限度額</td> <td>59.28月分</td> <td>59.28月分</td> </tr> </table> <p>その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)</p> <p>1人当たりの平均支給額(平成18年度決算)</p> <table border="0"> <tr> <td>自己都合</td> <td>2,576 千円</td> </tr> <tr> <td>勸 奨</td> <td>26,844 千円</td> </tr> <tr> <td>定 年</td> <td>27,077 千円</td> </tr> </table>	(支給率)	自己都合	勸奨・定年	勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分	自己都合	2,576 千円	勸 奨	26,844 千円	定 年	27,077 千円	<p>職制上の段階、職務の級等による加算措置 有</p> <table border="0"> <tr> <td>(支給率)</td> <td>自己都合</td> <td>勸奨・定年</td> </tr> <tr> <td>勤続20年</td> <td>23.50月分</td> <td>30.55月分</td> </tr> <tr> <td>勤続25年</td> <td>33.50月分</td> <td>41.34月分</td> </tr> <tr> <td>勤続35年</td> <td>47.50月分</td> <td>59.28月分</td> </tr> <tr> <td>最高限度額</td> <td>59.28月分</td> <td>59.28月分</td> </tr> </table> <p>その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)</p>	(支給率)	自己都合	勸奨・定年	勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
(支給率)	自己都合	勸奨・定年																																				
勤続20年	23.50月分	30.55月分																																				
勤続25年	33.50月分	41.34月分																																				
勤続35年	47.50月分	59.28月分																																				
最高限度額	59.28月分	59.28月分																																				
自己都合	2,576 千円																																					
勸 奨	26,844 千円																																					
定 年	27,077 千円																																					
(支給率)	自己都合	勸奨・定年																																				
勤続20年	23.50月分	30.55月分																																				
勤続25年	33.50月分	41.34月分																																				
勤続35年	47.50月分	59.28月分																																				
最高限度額	59.28月分	59.28月分																																				

地域手当	支給対象地域	支給率	支給対象職員	支給対象職員1人当たりの平均支給年額 (平成18年度決算)
平成19年4月1日現在	全域	8% (国…5%)	1,479 人	344,840 円
平成22年度	全域	10% (国…10%)	(注)平成22年度までに支給率を段階的に引上げることとしています。	

特殊勤務手当 (平成18年度決算)	区 分		全 職 種
	職員全体に占める手当支給職員の割合		53.2%
	支給対象職員1人当たり平均支給年額		45,116 円
	手 当 の 種 類 (手 当 数)		51
	代表的な 手当の名称	支給額の多い手当	ごみ処理作業手当・し尿処理作業手当・ 夜間手当・消防業務手当・保育手当
多くの職員に 支給されている手当		保育手当・夜間手当・消防業務手当・ 幼児教育手当・ごみ処理作業手当	

(注)平成19年3月に、27種類の特種勤務手当を廃止し、現在は24種類となっています。

時間外勤務手当	年度	支給総額	職員1人当たり 平均支給年額
	18年度決算	421,277 千円	282 千円
	17年度決算	439,707 千円	288 千円

⑦特別職の報酬等の状況

(特別職等の給料または報酬は、審議会の答申を受けて条例で定められています。)

(平成19年4月1日現在)			(平成19年4月1日現在)		
区分	給料月額	期末手当	区分	報酬月額	期末手当
市長	950,000 円	6月期 2.125月分 12月期 2.325月分 計 4.450月分	議長	540,000 円	6月期 2.125月分
副市長	810,000 円		副議長	500,000 円	12月期 2.325月分
収入役	730,000 円		議員	480,000 円	計 4.450月分
教育長	730,000 円				
企業管理者	720,000 円				

(注)「期末手当」については、一般職の職員と同様の加算措置があります。

3. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

① 職員の勤務時間(標準的なもの) (平成19年4月1日現在)

1週間あたりの勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間	休息時間(※)
38時間45分	8時30分	17時	12時15分から13時まで	12時から12時15分まで及び15時から15時15分まで

(注)平成19年11月に休息時間を廃止しました。

② 休暇・休業の状況(件数等は平成18年1月1日～平成18年12月31日)

休暇の種類	内容等
年次休暇(有給)	1の年につき20日間付与。(前年に未使用日数がある場合は、最大20日を翌年に繰越。また、年の途中で採用された者は当該年の在職期間に応じ付与。)平均取得日数 9.2日
療養休暇(有給)	職員が、負傷又は疾病のため療養する必要がある場合に、120日を超えない範囲内で療養のため勤務をしないことがやむを得ないと認められる期間、取得することができる。承認件数 256件
特別休暇(有給)	ボランティア休暇(5日)、結婚休暇(7日)、分娩のための休暇(分娩日の前8週・後9週)、配偶者の出産休暇(3日)、忌引休暇(1～7日)、夏季休暇(8日)、人間ドック受診のための休暇(2日)等
看護休暇(無給)	職員が、配偶者等の負傷、疾病又は老齢により日常生活を営むのに支障があるものを看護するため、勤務しないことが相当であると認められる場合に、1の年につき180日を超えない期間、取得することができる。承認件数 2件
組合休暇(無給)	職員が、任命権者の承認を得て登録された職員団体の業務又は活動に従事する場合に、1の年につき30日を超えない範囲内で取得することができる。承認件数 0件
育児休業(無給)	職員が、3歳未満の子を養育するため、その子が3歳に達するまで、育児休業をすることができる。承認件数 20件

4. 職員の分限及び懲戒処分の状況

① 分限処分の状況 (平成18年度)

処分事由	降給	降任	休職	免職	合計
勤務成績がよくない場合	0	0	0	0	0
心身の故障の場合	0	0	60	0	60
職に必要な適格性を欠く場合	0	0	0	0	0
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	0	0	0	0	0
刑事事件に関し起訴された場合	0	0	0	0	0
合計	0	0	60	0	60

② 懲戒処分の状況 (平成18年度)

処分事由	戒告	減給	停職	免職	合計
法令に違反した場合	0	0	0	0	0
職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合	0	0	0	0	0
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあったとき	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	0	0

5. 職員のサービスの状況

(平成18年度)

区分	件数	主な内容
職務専念義務の免除	50	昇任等に係る選考試験受験 等
営利企業等の従事許可	3	市議会議員選挙一般選挙事務従事 等

6. 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

①職員研修の状況

(平成18年度)

研修区分	受講者数	研修内容
階層別研修	99	新規採用者、昇格者に対して各階層で必要とされる行政運営に関する研修
特別研修	1,202	政策形成実践研修、女性リーダーキャリアアップ研修、他市との合同研修等を実施
派遣研修	105	自治大学校、千葉県自治研修センター、市町村職員中央研修所等への派遣

②勤務評定制度の状況(平成18年度)

本市では、育成型の人事考課として目標管理制度を導入し、部下の業務遂行状況について上司が評価、指導を行うシステムを構築し、職員の能力開発、業務の効率性・効果性の向上に取り組んでおります。また、個々の職員が自己の業績、能力、適性、意見、希望等を人事担当に意思表示する自己申告制度を導入し、適材適所の職員配置や職場の活性化に役立てているところです。また、国・県等の動向を踏まえ、能力評価と業績評価を柱とした新たな人事評価制度の構築を目指し、管理職職員に対して制度の試行を行いました。

7. 職員の福祉及び利益の保護の状況

①職員の健康診断の状況 (平成18年度)

区分	受診者数
定期健康診断	277
人間ドック	1,081

②公務災害補償の状況(平成18年度)

区分	認定件数
公務災害	4
通勤災害	0

③厚生費助成

地方公務員法第42条に基づき、職員の保健、元気回復、その他の厚生に関する事業として、市職員互助会が実施している次の事業に対して助成しております。

- ・健康増進事業(人間ドック、文化・スポーツ活動、福利厚生活動)

8. 職員の採用試験の状況

(平成18年度)

区分	受験申込者数	第1次試験受験者数	第1次試験合格者数	最終合格者数	倍率
事務職	400	251	84	26	15.4
土木技術職	11	3	1	1	11.0
建築技術職	5	2	0	0	—
保健師	19	12	10	4	4.8
栄養士	22	19	10	3	7.3
保育士・幼稚園教諭	85	67	26	8	10.6
消防職	57	38	15	5	11.4
理学療法士	3	3	2	1	3.0
合計	602	395	148	48	12.5

9. 千葉県市町村公平委員会の業務の状況

(平成18年度)

区分	件数
勤務条件に関する措置の要求の状況	0
不利益処分に関する不服申立ての状況	0